

個別注記表

会計期間：2021年4月1日～2022年3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により計上しております。

ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

② リース資産

リース期間定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき必要額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しています。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、契約額が300万円を超えるものはリース資産に計上し、300万円以下のものは通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。